

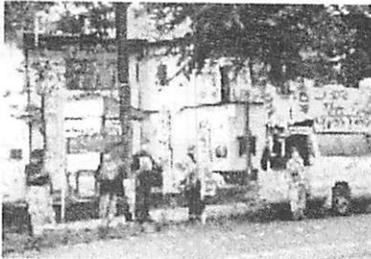
### 各支部の街宣の様子



秋田支部



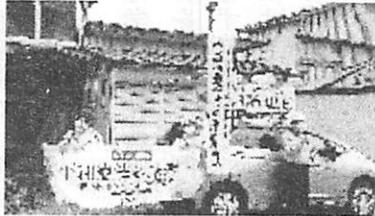
湯沢雄勝支部



横手支部



鷹巣阿仁支部



大曲仙北支部



【秋田県版】  
No. 375  
2022年9月15日

治安維持法犠牲者  
国家賠償要求同盟

発行人：田中幹夫  
〒113-0034 東京都  
文京区湯島2-4-4

秋田県本部

〒014-1413  
秋田県大仙市角間川町  
宇東中上町27  
最上健造 方

TEL&FAX  
0187-65-2115

### 同盟運動の目的

- ふたたび戦争と暗黒政治を許さないために
- 1、国は、治安維持法が人道に反する悪法であったことを認めること
  - 2、国は、治安維持法犠牲者に謝罪し、賠償を行うこと
  - 3、国は、治安維持法による犠牲者の実態を調査し、その内容を公表すること

### 8・15 街宣 「憲法改悪」「核共有」 「ウクライナ侵略」 許さないを訴える

8月15日は77回目の終戦記念日でした。

国賠同盟の7つの支部が街頭宣伝を行いました。日本共産党地区委員会と共同で行った支部もありました。「コロナ禍」や雨などの影響で昨年よりやや参加者や時間が縮小されましたが、全体で35名(女性11名)が参加し、23カ所で15名がマイクをとって訴えました。本部作成のビラは8800枚が、当日の配布や新聞折り込みで活用されました。

◆◆  
大館鹿角支部では準備し

た「8・15ビラ」の受け取りが順調ですくなくなりました。

秋田支部では、熱心に聞いていた70代男性から「治安維持法ですか。頑張ってください」と激励がありました。

大曲仙北支部では、駅前で年配の女性から熱心な激励をうけ、「若い」女性に「憲法9条を護りましょう」と声かけると、「ハイわかりました」との返事をいただきました。

◆◆  
横手支部では車からの手振り激励がありました。

「不屈」再録シリーズ⑱  
 県版「不屈」46号(1995年3月)より

終戦50周年特集「私の戦争体験」(2)

「子どもの命より大事にされた『御真影』に  
 こだわりが続いて」

長沢 英子

戦後五十年を、及ばずながら民主主義とは、平和とは、婦人運動とは、と追求して生きてきた原点は、敗戦を間近にした飯島小学校での御真影奉安殿の警護にある。

当時、飯島小学校には付近の松林の木をきり松の根を掘って、松根油と云うものを作るために、青森の「おおみなと」からと言われていたが、海軍人々の一隊が寝泊まりし、秋田市内の男子の中等学校生と等があり、学童疎開も受け入れてふくれあがった生徒達は

居住部落の会館や神社、お寺などでの分散授業で、教師は担当部落に出かけて教えていた。

女学校在学中に教員検定試験なるものを受けて、師範学校には入らず教師をしていた十九歳の私は、どう言うわけかわからないが、空襲警報の前、警戒警報は発令されると、校長と共に御真影奉安殿の戸を開いて警護すると言う係になり、警報がなると生徒達は防空壕に入れ、部落長の高等科の生徒にあとを頼んで学校にかけもどり、校長と共に

に白い手袋をして奉安殿の前に立つのである。

奉安殿の中には山伏が背負う「おい」の様な桐の箱が二つ、白い木綿の背負いひもをとうしておいてある。いざの時、背負って出るのだ。

何度か繰り返しているうちに、戦争に勝つために時代をつぐ小国民の命より大事に守らねばならないこの桐の箱の中味は何かと考える様になっていた。

或る時、警報が解除になる前に、校長がふっといなくなっ

た。  
 「今だ!」ととつさに箱のふたをあけてみると、歴代天皇の写真、教育勅語をはじめとする詔書の類がごちゃごちゃと入っていた。

あわててふたをし、帰って来た校長の顔はみない様にその場は終わり、幾日もしないうちに土崎空襲を経て敗戦となったが、子ども達の命より大事に守らねばならないかった桐の箱の中味に対するこだわりは続いていた。

敗戦翌年度の教員異動で、進駐軍に接收されて校舎のなかつた旭北小学校に移り、明德、保戸野、中通の各校で二部授業をしたり、天気の良い日は千秋公園で青空教室をしたりして過ごし、接收解除になって校舎に戻ったが、モロニーせん風おびやかされ、放出物資ではじまった給食の脱脂粉乳、ジュースの管理係に

されて心の休まらない日々が続いた。

そんな中で、教職員組合作りがはじまり、印刷の手伝いやお茶出しなどをしながら、大先輩の先生達のお話を聞いたり、会合に連れて行って頂いたりするうちに、平和の大事さ、民主主義、民主教育、要求で団結する、などと言うことを知った。

根小屋町にあった古い教育会館二階の会議室の机をよせて、鈴木義雄先生、洋先生からはじめておそわった労働歌やフォークダンスの楽しかったことは今も鮮明に心にある。

二・一ストをはじめとする数々のストライキ、安保の闘い、民研、教科研、教研、歴研、母親運動と、その時々、すぐれた諸先輩に導かれながら、戦前、戦中を通して、無知なるが故に侵したあやまりを繰り返さないために学んで

の今があることを感謝している。

桐の箱を開けた時、「戦争を続けるのに必要な子ども達の命」と考えたことは、生命の尊さをはきちがえた、大きなあやまちであったことを今はつきりとわかるようになった。

治安維持法と言う悪法が動き出した一九二五年生まれ、夫がレッドパージと言うこととあいまって、生きている限り、平和を求めてやまない運動の歩みの中にいたいと思う。  
(大曲仙北支部会員)

※長沢英子さんは故人です。



## この9月から前進を始めよう

### 「県同盟ニュースNo.1」

「県大会」が終わって一ヶ月が過ぎました。大館鹿角支部と鷹巣阿仁支部が総会を終え、秋田支部が9月中旬に総会を開きます。

9月1日に中央常任理事会が開かれ、県同盟は9月28日「支部会長・事務局長・県常任理事合同会議」を開き、前進の決意を固めます。

「コロナ禍」の中でも「やるべきこと」「やれること」をやるよう!

家族や本人がコロナに感染し、外出禁止・自粛となった会員が出ています。命と健康を守る、感染防止に最大の注意を払いましょう。

同時に「やるべきこと」「やれること」を明確にして実践し、具体的成果を上げる

ことが求められています。

岸田内閣は、内閣で「決めたこと」は、憲法違反であるうが、国民が反対しようが、ゴリ押し・強行しようとしています。この横暴「圧力」にひるんでいては「再び戦争と暗黒政治は許さない」社会はつくれません。

### ★やるべきこと

- ①支部総会を開くこと
- ②会費を集め納めること
- ③「不屈」を会員・協力者に届けること

### ★やれること

- ①映画「千代子」を観た人や学習会に参加した人に「入会」を訴えること
- ②「署名」用紙を会員に届け、本人・家族。「読者」・ご近所から署名をいただくこと
- ③友好団体に「署名」協力の申し入れを行うこと
- ④役員会や学習会や職員、フィールドワークなどの計画を立てること

# 「治安維持法・戦争・弾圧・反共との闘いと抵抗」

## 【学習資料】⑦

論理的、温厚、正義感、他人の困苦を捨て置けない人たち、ひねくれ者はいない  
 (※左傾＝共産党員のこと)

### 引用した文献

★昭和10(1935)年  
 (昭和10年3月初版―昭和17年3月3版)

国民精神文化研究所 所員・

岡田恒輔 「思想左傾の原因

及び其の経路」

▼「頭脳明晰で、才気あり、議論も立ち、闘志も盛であるが、スポーツは不得手であるという学生がある。こういう学生に取ってマルクス主義は実に好い活躍の舞台である」、「凡庸の頭では容易に理解できない理論を理解する。」

▼「左傾せる学生・生徒の

性質は甚だ多岐に亘っているが、温良・温順が最も多く、又善良と認めらるる性質の者は、不良と認めらるる性質の者より多い」、「一般に善良と考えらるる性質を有する者が左傾者には多いのであつて、性格の正常を欠く者、ひねくれ者、ひがんだ者に左傾者が多いといふようなことはいい得ないのである」

▼「頭脳も相当明晰で飽くまで物を理論的に考えて行こうとする傾向、正義感に富み社会の悪、不正を排撃する為には奮って起つというような気概、同情心厚く他人の困苦を見捨てて置けぬ純情、又不平不満を持ち易い、反抗心、闘争心の強い、好んで権威に反対し、勢力に対抗せんとし、伝統習慣にそのまま服従する

ことの出来ぬ性格の者、実行力、行動力があつて何かやらずに居れぬ者、斯かる青年が現代社会の種々なる欠陥、矛盾、不都合を見、多数労働階級の生活苦を見聞する時、社会の一方には左傾的思想が多くの著書となり、雑誌となり、新聞となつて彼らの目に触れ、

左傾分子は巧妙なる方法を以て宣伝・扇動を行つてゐるのであるから、よし理論に誤りはあるにしても、相当深い哲學的根拠を持ち、理論体系に整備の観があり、新興の学説として彼等の眼に映ずる所のマルキシズムに依り、現代社会の欠陥を指摘され、その改造を説かるる時には、青年特有の心理作用も働いて、誤れる理論を信じ、遂に実践にまで赴くようになるのである。

仔細に考察すれば、大体右の如き、左傾型の人物と非左傾型の人物とがあつて、少し経験ある者には其の選別は困難

ではない様に思われる」

▼家計をみても普通が過半数、富裕が貧困を上回つてゐる。「これによりて見れば貧困が左傾の有力なる原因とは考えられない」

【さらに箇条書き的に記してみる。】

▼「共産主義運動に関係する者の殆ど総てが青年であることは、わが国に斯の種の運動が発生して以来の特色である」

▼小学校教員が左傾する理由について、次の事項が挙げられてゐる。

「社会の不合理に対する反感」

「下層民に対する同情、上級階級の腐敗、不正に対する憤激」

▼地方の特殊な事情として「農魚山村の深刻な不況に起因せる思想の動揺」

「貧困児童並びにその家に対する同情」

「農村に於ける欠食児童等の悲惨なる生活への同情」

「左翼的農民運動盛んなる地方の特殊事情」

▼女子の左傾について  
一般的に観れば、共産主義への認識は低いが、「併し一度左傾せる者はその改悛が男子に比して困難なることは留意を要する」(※女性は転向しない)

この学習資料シリーズはひとまず終わりとします



### 今月の注目の言葉

▼オーナ・ハサウエイ(アメリカ・イェール大学教授)  
「長い人間の知の歴史、さまざまな人々のアイデアの積み重ねがあつて、1928年の不戦条約があり、第2次世界大戦があり、国連が生まれ、そして日本国憲法が生まれた」  
「(憲法9条は)戦争違法化の流れからいつて、人類の一つの到達点」(「しんぶん赤旗」2022・8/15「主張」77回目の終戦の日」より)

▼田代ルイ子(埼玉・川越高階9条の会)  
「署名は足腰が悪くても、自宅で協力してもらえらる。小さな力でも集まれば大きな力になる。それが戦争しない国につながる」(「しんぶん赤旗」2022・9/5より)

▼望月衣望子(東京新聞記者)  
「一人一人は微力でも、無力ではない。おかしいと思つた時に声を上げてあらがうことで社会も政治も変わっていく」(「秋田さきがけ」2022・9/5より)

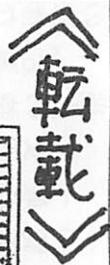


おくやみ  
謹んでご冥福をお祈りいたします

能代山本支部

塚本三郎さん(100歳)

8月28日ご逝去



治安維持法犠牲者  
国家賠償要求同盟

能代山本支部  
会 報  
2022.8.16

016-0801  
能代市浜通町4-1  
TEL.53-4211

同題運動の目的

- 1. 果たたび戦争と暗黒政治を許さないために、国は、治安維持法が人権に反する悪法であったことを認めること
- 2. 国は、治安維持法犠牲者に謝罪し、賠償を行うこと
- 3. 国は、治安維持法による犠牲者の実態を調査し、その内容を公表すること

# 8・15 宣伝 加賀会長が訴える

## 「核兵器禁止条約に参加せよ」「ロシアは侵略を止めよ」

▼今年の8・15記念宣伝には、日本共産党の菊地・相場両市会議員、治安維持法国倍同盟から、加賀繁能代山本支部会長と松山が参加し、市内四か所で宣伝しました。▲

77回目の終戦記念日にあたり、「戦争は絶対しません」の誓いを新たにしようではありませんか。

市民のみなさん！ 世界の核兵器廃絶のねばり強い運動によって、核兵器禁止条約が発効し、今年6月21日から第一回締約国会議がジュネーブで開催されました。65の締約国のほか、アメリカと軍事同盟を結ぶ5カ国を含む34カ国のオブザーバー参加でしたが、日本政府は参加しませんでした。日本こそ核兵器禁止条約に参加し、憲法九条を生かした行動をとるべきではないでしょうか。

市民のみなさん！ 沖縄県は5月15日、本土復帰50周年を迎えました。沖縄戦では20万人以上の人たちが犠牲になりました。在日米軍基地の70%が沖縄に集中し、県民は爆音や米兵の犯罪に苦しめられています。県民多数が反対している辺野古米軍基地建設が強行されています。ただちに工事の中止をすべきです。

市民のみなさん！ ロシアがウクライナを侵略してから6カ月以上が過ぎました。「ロシアは侵略を止めよ、国連憲章を守れ」の一点で世界の政府と市民社会が団結するときではないでしょうか。

市民のみなさん！ 戦前、戦争に反対し、平和と民主主義を求める人々が治安維持法で弾圧されました。私たちは再び戦争と暗黒政治を許さず、犠牲者の名誉回復と国家賠償を求めます。あなたも国陪同盟の運動に参加して下さい。ありがとうございます。



「不屈」能代山本版2022年8月16日号 (文責・松山)